

横須賀市告示第 224 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方
公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和 4 年 12 月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の
財 政 状 況

1. 令和3年度決算の状況

一般会計

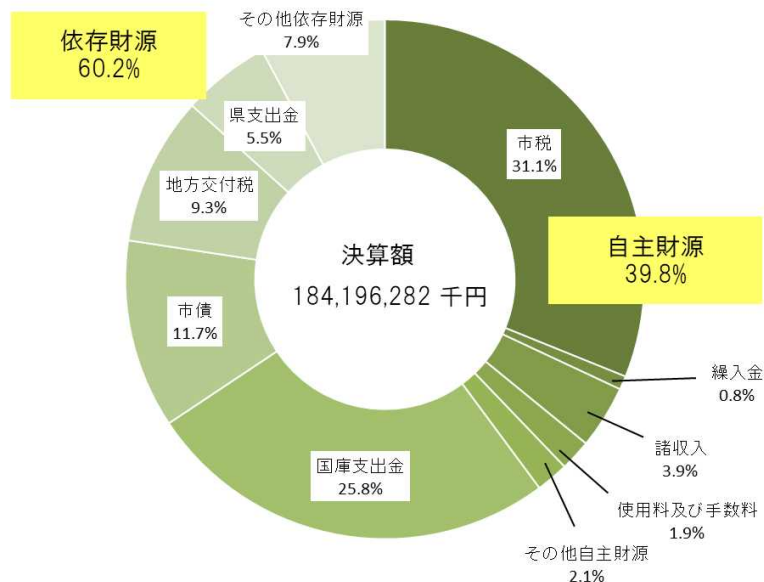
歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率 (%)
自主財源	73,405,393	39.8
市税	57,302,300	31.1
繰入金	1,558,475	0.8
諸収入	7,253,542	3.9
使用料及び手数料	3,571,460	1.9
その他自主財源	3,719,616	2.1
依存財源	110,790,889	60.2
国庫支出金	47,518,259	25.8
市債	21,636,600	11.7
地方交付税	17,073,873	9.3
県支出金	10,099,087	5.5
その他依存財源	14,463,070	7.9
合 計	184,196,282	100.0

〔歳入決算額の割合〕



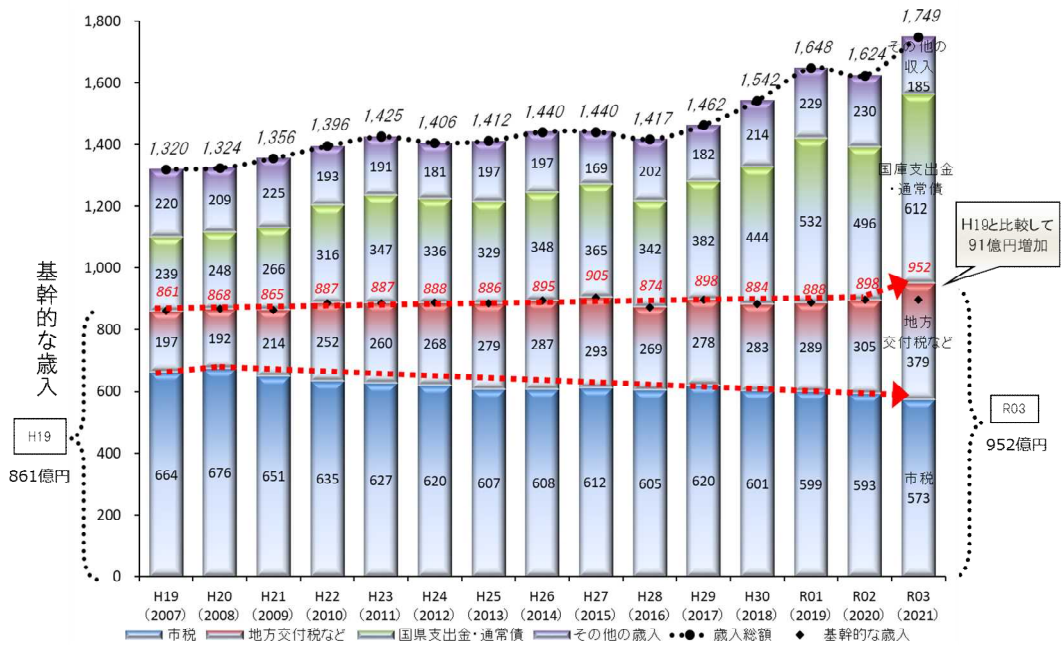
自主財源と依存財源

自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

〔歳入決算額の推移〕

過去 15 年間の歳入の推移を見ると、市税や地方交付税などの自由に使い道を決められる「基幹的な歳入（一般財源）」は、平成 19 年度の 861 億円から微増し、近年は概ね横ばいとなっています。令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響で税収が落ち込むと見込まれたことで地方交付税が増加したことなどにより、基幹的な歳入は大幅に増加しておりますが、これは令和 3 年度固有の事象と分析しています。

また、「基幹的な歳入」の内訳をみると、自主財源である市税は平成 20 年度をピークに減少傾向にあり、この減少分は地方交付税などの依存財源の増加で補っています。



※ 平成21年度は定額給付金にかかる国庫支出金（80億円）、平成26年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（10億円）および子育て世帯臨時特別給付金にかかる国庫支出金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（6億円）および子育て世帯臨時特別給付金に係る国庫補助金（2億円）、平成28年度は、臨時福祉給付金に係る国庫支出金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う繰入金（48億円）、平成29年度は臨時福祉給付金に係る国庫支出金（11億円）、令和2年度は特別定額給付金（404.5億円）、ひとり親世帯等臨時特別給付金（5.9億円）、子育て世帯臨時特別給付金（4.4億円）に係る国庫支出金、令和3年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（37.5億円）、子育て世帯臨時特別給付金（58.7億円）に係る国庫支出金をそれぞれ除く決算額
 ※ 端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

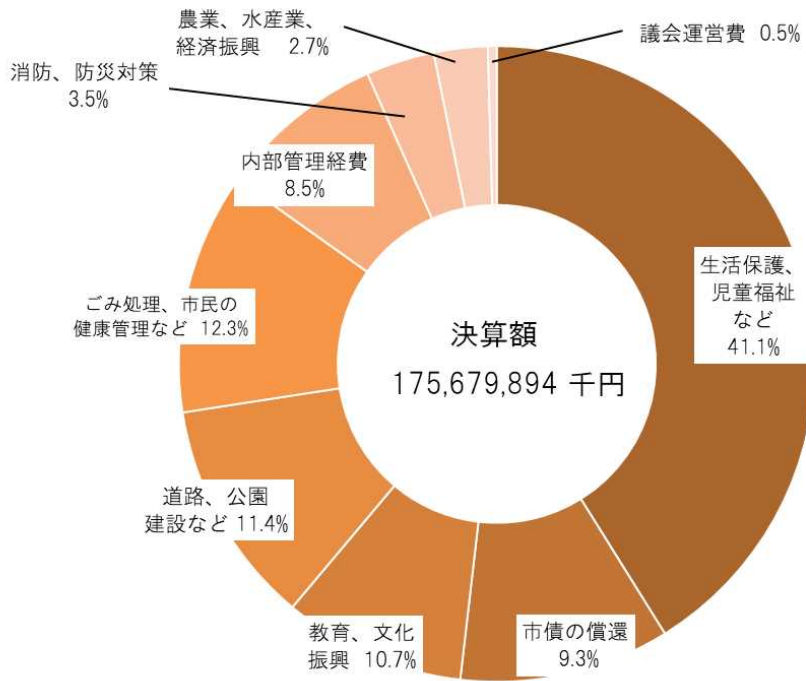
歳 出

〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	72,257,646	41.1
教育、文化振興のための経費	18,811,646	10.7
市債の償還のための経費	16,311,784	9.3
道路、公園建設などの経費	20,085,501	11.4
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	21,581,124	12.3
内部管理経費	14,908,224	8.5
消防、防災対策のための経費	6,127,321	3.5
農業、水産業、経済振興のための経費	4,807,911	2.7
議会運営のための経費	788,737	0.5
合 計	175,679,894	100.0

〔歳出決算額の割合〕

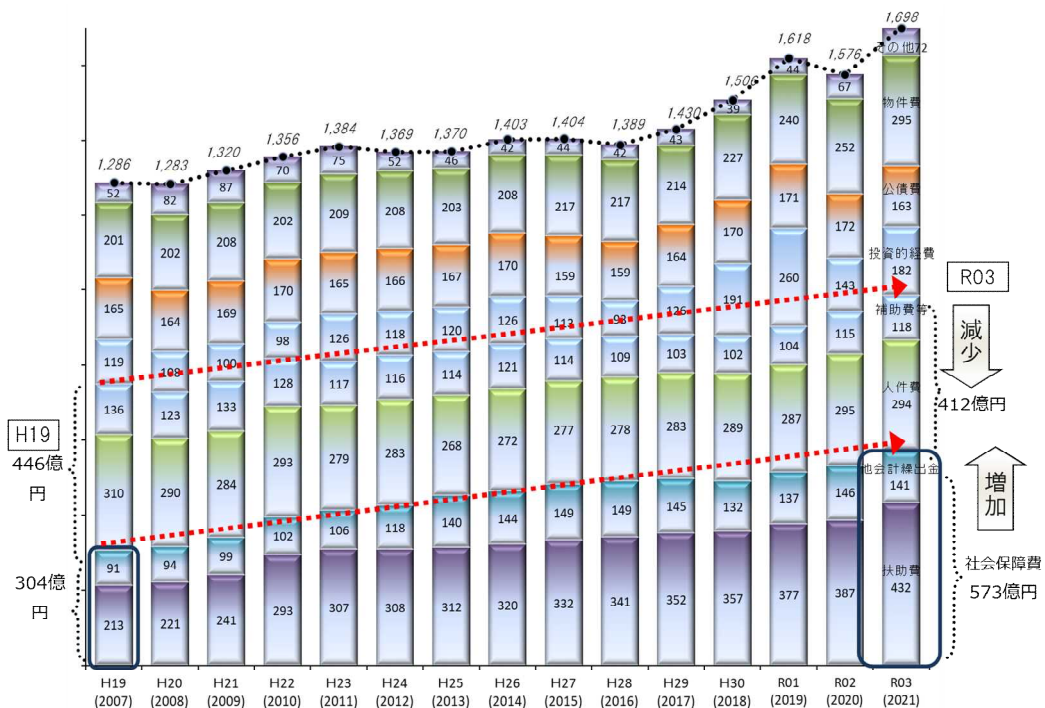


〔性質別歳出決算額の推移〕

過去15年間の歳出の推移を見ると、本市の一般会計歳出総額（棒グラフ下に記載の経費を除く）は、平成19年度以降増加傾向にあります。

平成19年度と令和3年度を比較すると、社会保障費（扶助費・他会計繰出し）が304億円から573億円へ269億円増加し、全体に占める割合は23.6%から33.7%と増加しています。

こうした社会保障費の増加に対して、これまで人件費や補助費等を抑制することで全体調整を図ってきました。令和3年度においては、社会保障費が増加したことにより決算規模は1,600億円を超えています。



※平成21年度は定額給付金にかかる物件費等（69億円）、平成26年度は臨時福祉給付金（9億円）および子育て世帯臨時特例給付金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金（6億円）および子育て世帯臨時特例給付金（2億円）、平成28年度は臨時福祉給付金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う償還金、積立金（42億円）、平成29年度は臨時福祉給付金（11億円）、平成30年度は臨時福祉給付金還付金（0.2億円）、令和2年度は特別定額給付金（404.5億円）、ひとり親世帯等臨時特別給付金（5.9億円）、子育て世帯臨時特別給付金（4.4億円）、令和3年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（37.5億円）、子育て世帯臨時特別給付金（58.7億円）をそれぞれ除く決算額。

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	令和4年度へ繰り越した事業への充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
184,196,282 千円	175,679,894 千円	266,132 千円	8,250,256 千円

令和3年度一般会計の決算額は、歳入が約1,842億円、歳出が約1,757億円となり、実質収支は約83億円となりました。実質収支のうち、約半分の41億3千万円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立て、残りは令和4年度予算に組み入れます。

歳入は約197億円の減額となっております。市税収入が約20億円の減、国庫支出金が約248億円の減、市債の借入が約57億円の増となっております。

歳出では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業等や新型コロナウイルス感染症対策事業などにより、前年と比べ約239億円の減となりました。

財政指数（決算関連）

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合かを表した指標です。この比率が100%に近づくほど、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は、県内市の平均よりも高くなっています。令和3年度は歳入面で地方交付税などが増加し、歳出面で芸術劇場公債費の償還終了により公債費等が減少したことで前年と比べて6.6%改善しました。

令和3年度決算 (A)	令和2年度決算 (B)	増減 (A - B)	県内市平均
95.2%	101.8%	△6.6%	92.3%

〔健全化判断比率・資金不足比率〕

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標であり、次の4つからなります。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の赤字額を示したもの
 - (2) 連結実質赤字比率：一般会計等と公営企業会計等を合算し、赤字額を示したもの
 - (3) 実質公債費比率：財政の規模に対する借金返済額の負担の程度を示したもの
 - (4) 将来負担比率：財政の規模に対する将来の財政負担の程度を示したもの
- また、資金不足比率とは、公営企業会計における経営状況の深刻度を示す指標です。

	R03(A)	R02(B)	増減(A-B)	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率 (1) 実質赤字比率	なし	なし	なし	11.25%	20%
(2) 連結実質赤字比率	なし	なし	なし	16.25%	30%
(3) 実質公債費比率	5.9%	6.4%	△0.5%	25%	35%
(4) 将来負担比率	22.2%	31.8%	△9.6%	350%	—
資金不足比率	なし	なし	なし	20%	—

財政調整基金現在高

令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (A - B)
9,061,579 千円	7,057,140 千円	2,004,439 千円

財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	令和4年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	43,157,972	41,795,734	0	1,362,238
公園墓地	411,593	252,979	0	158,614
介護保険費	41,249,674	38,976,670	0	2,273,004
母子父子寡婦福祉資金貸付	287,256	31,941	0	255,314
公債管理費	20,296,831	20,296,831	0	0
後期高齢者医療費	6,745,496	6,715,317	0	30,179

※差引額が実質収支に合致しないのは端数整理により生じたものです。

国民健康保険費においては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度において見られた受診控えが回復傾向にあり、令和2年度決算と比べて支出額は増加しました。介護保険費においては、高齢化が進むにつれて要支援・要介護認定者の数は増えており、介護給付費もそれに伴い増加しています。

企業会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	区分		決算額
	水道事業	収益的	収入
支出			8,906,926
資本的		収入	1,766,253
		支出	7,448,395
下水道事業	収益的	収入	15,299,627
		支出	14,548,293
	資本的	収入	6,544,927
		支出	10,969,693
病院事業	収益的	収入	6,651,566
		支出	6,499,800
	資本的	収入	187,492
		支出	1,023,597

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

水道事業においては、人口減少などの影響により水道料金収入が減少傾向にありますが、収益的収支は約18億円となりました。

下水道事業においては、人口減少などの影響により下水道使用料収入が減少傾向にありますが、収益的収支は約7.5億円となりました。

病院事業においては、新型コロナウイルス感染症などの影響により入院患者数が減少傾向にありますが、収益的収支は約1.5億円となりました。

収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出とといいます。

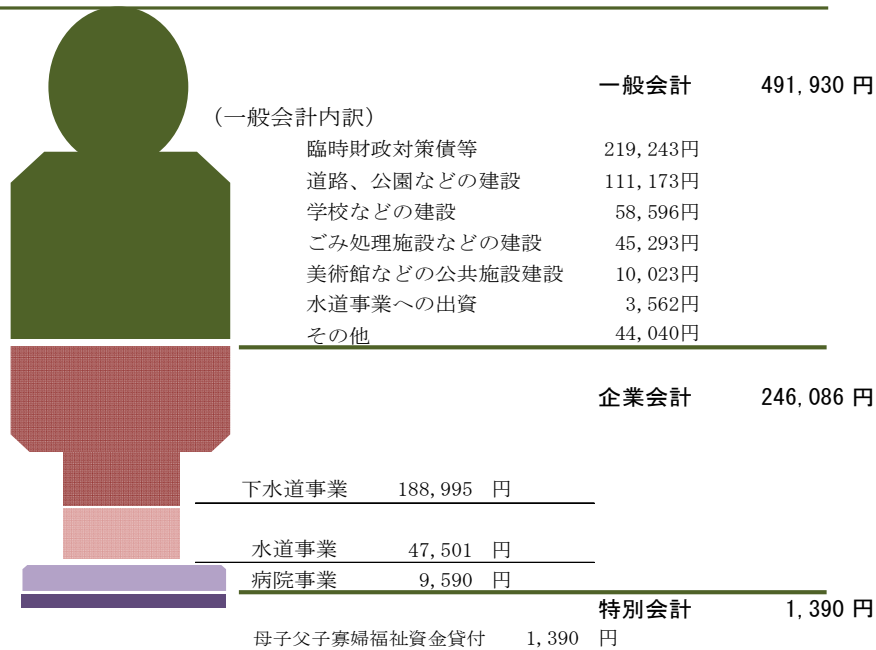
一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出とといいます。

市債現債額

(単位：千円)

		令和3年度末 現債額	令和2年度末 現債額	増減
一	一般会計	191,849,340	185,838,666	6,010,674
通常債	道路、公園などの建設	43,356,555	39,019,685	4,336,870
	学校などの建設	22,851,912	21,632,446	1,219,466
	ごみ処理施設などの建設	17,663,964	18,058,705	△394,741
	美術館などの公共施設建設	3,908,989	4,136,361	△227,372
	水道事業への出資	1,389,130	1,765,960	△376,830
	その他	17,175,448	17,782,745	△607,297
	小計	106,345,998	102,395,902	3,950,096
	臨時財政対策債等	85,503,342	83,442,764	2,060,578
特	別会計	542,075	549,243	△7,168
	母子父子寡婦福祉資金貸付	542,075	549,243	△7,168
企	業会計	95,971,757	99,733,758	△3,762,001
	下水道事業	73,706,701	77,611,194	△3,904,493
	水道事業	18,524,867	18,034,650	490,217
	病院事業	3,740,189	4,087,914	△347,725
	合計	288,363,172	286,121,667	2,241,505

横須賀市の市債 **市民1人あたりの現債額** (会計別) **総額 739,406円**



※人口は令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 389,993人を使用しています。

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

臨時財政対策債：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。

2. 令和4年度予算執行の状況（令和4年9月30日現在）

一般会計

歳入

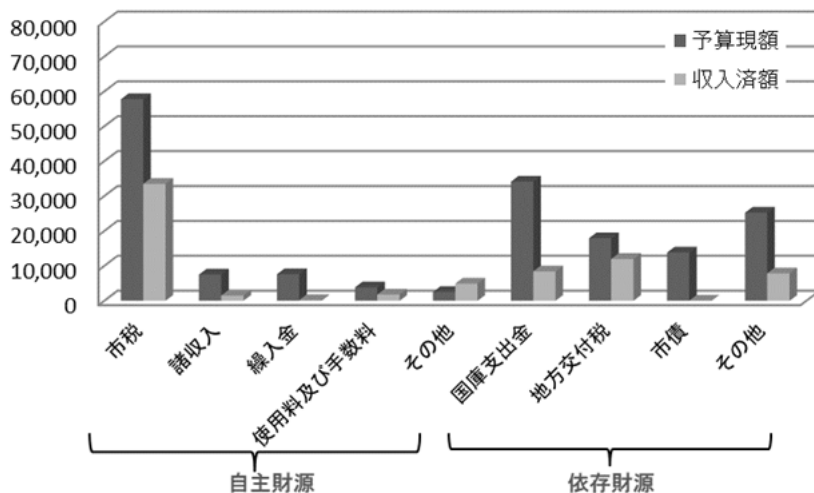
〔収入の状況〕

（単位：百万円）

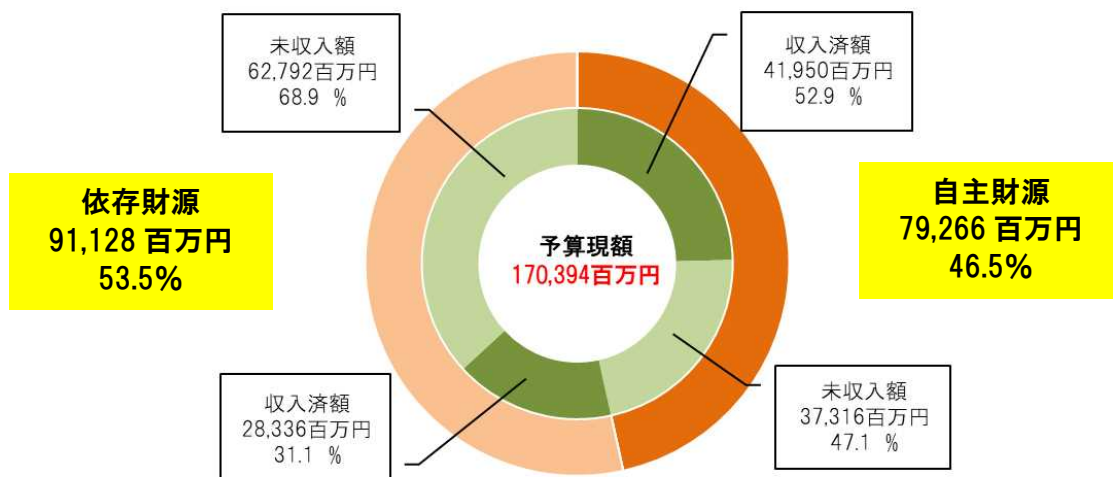
区分	予算現額	収入済額	執行率（%）
自主財源	79,266	41,950	52.9
市税	57,782	33,526	58.0
諸収入	7,517	1,517	20.2
繰入金	7,605	200	2.6
使用料及び手数料	3,823	1,791	46.8
その他	2,539	4,916	193.6
依存財源	91,128	28,336	31.1
国庫支出金	34,139	8,431	24.7
地方交付税	17,906	12,000	67.0
市債	13,835	41	0.3
その他	25,248	7,864	31.1
合計	170,394	70,286	41.2

〔項目別 収入の状況〕

単位：百万円



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



歳 出

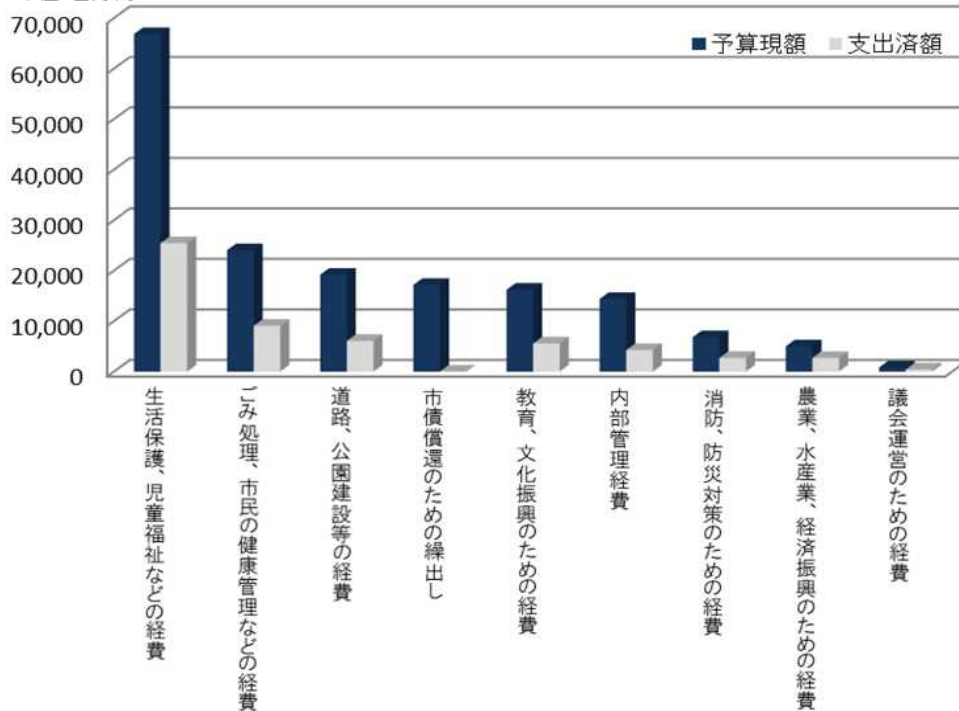
〔支出の状況〕

（単位：百万円）

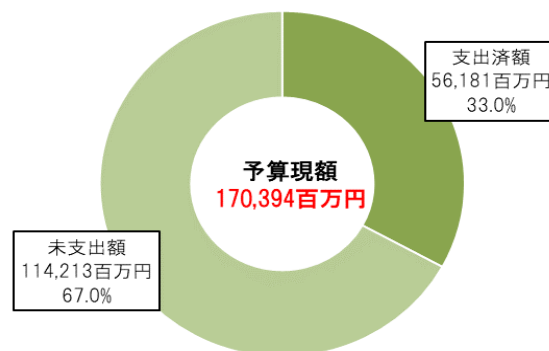
区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	66,825	25,429	38.1
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	24,027	9,063	37.7
道路、公園建設等の経費	19,175	6,070	31.7
市債償還のための繰出し	17,157	1	0.0
教育、文化振興のための経費	16,205	5,564	34.3
内部管理経費	14,379	4,263	29.6
消防、防災対策のための経費	6,813	2,693	39.5
農業、水産業、経済振興のための経費	5,012	2,689	53.7
議会運営のための経費	801	409	51.1
合 計	170,394	56,181	33.0

〔項目別 支出の状況〕

単位：百万円



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

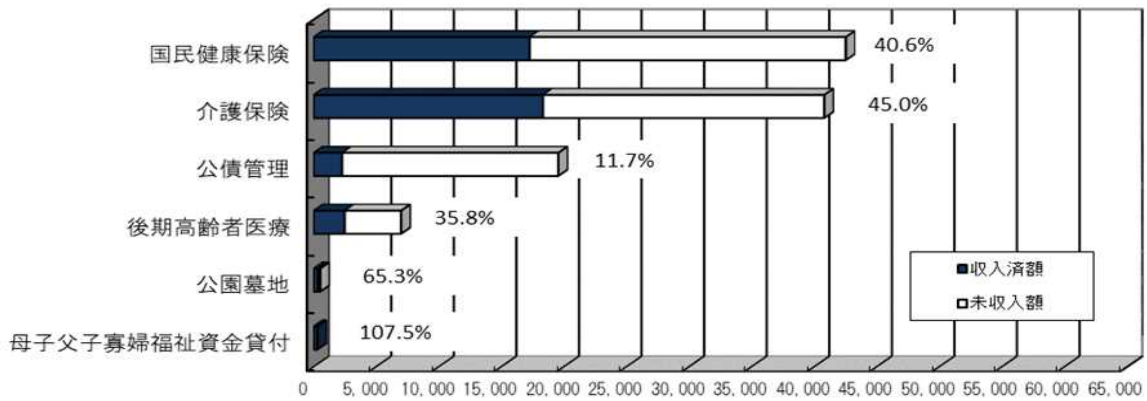
歳入歳出の状況

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	42,530	17,279	16,550
介護保険	40,805	18,342	15,301
公債管理	19,564	2,295	10,402
後期高齢者医療	6,998	2,502	1,822
公園墓地	528	345	73
母子父子寡婦福祉資金貸付	281	302	91
合 計	110,706	41,065	44,239

歳 入

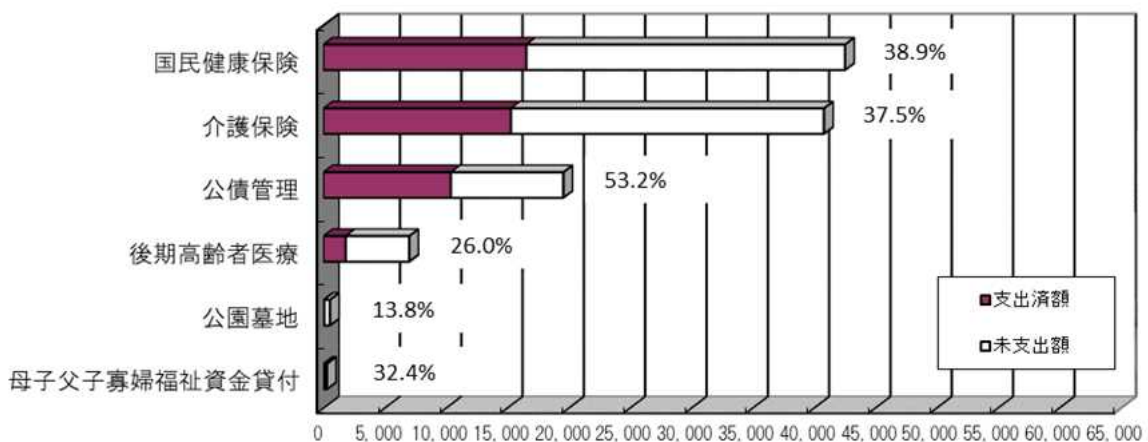
(単位：百万円)



※表示の%は執行率を表します。

歳 出

(単位：百万円)



※表示の%は執行率を表します。

企業会計

水道事業

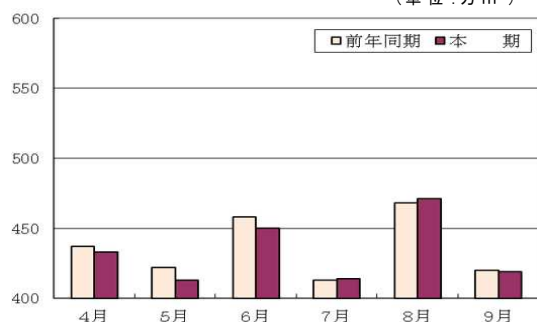
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	10,704	5,056	47.2
	支 出	9,606	2,745	28.6
資本的	収 入	2,639	1,200	45.5
	支 出	7,549	4,810	63.7

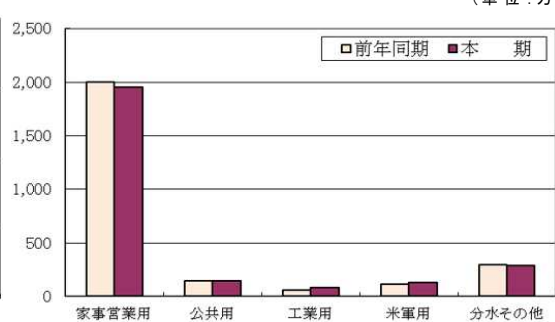
令和4年度上半期月別有収水量

(単位：万 m³)



令和4年度上半期用途別有収水量

(単位：万 m³)



※家事営業用には、福祉減分を含む。

下水道事業

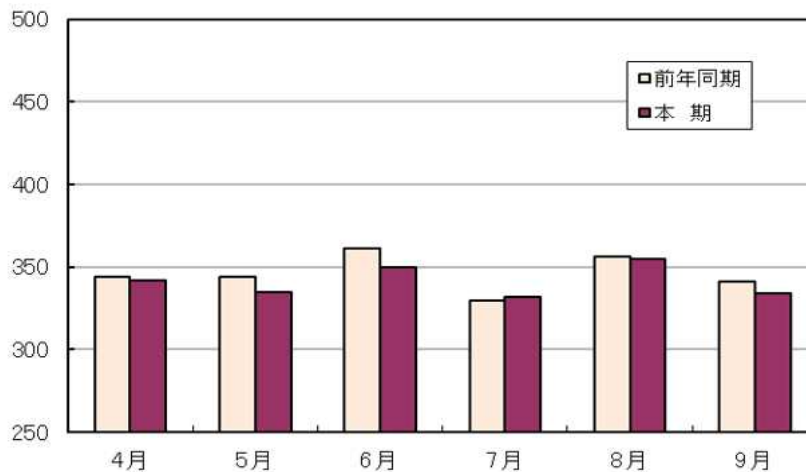
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	15,198	4,803	31.6
	支 出	15,114	1,892	12.5
資本的	収 入	12,900	3,300	25.6
	支 出	17,348	5,650	32.6

令和4年度上半期月別有収水量

(単位：万 m³)



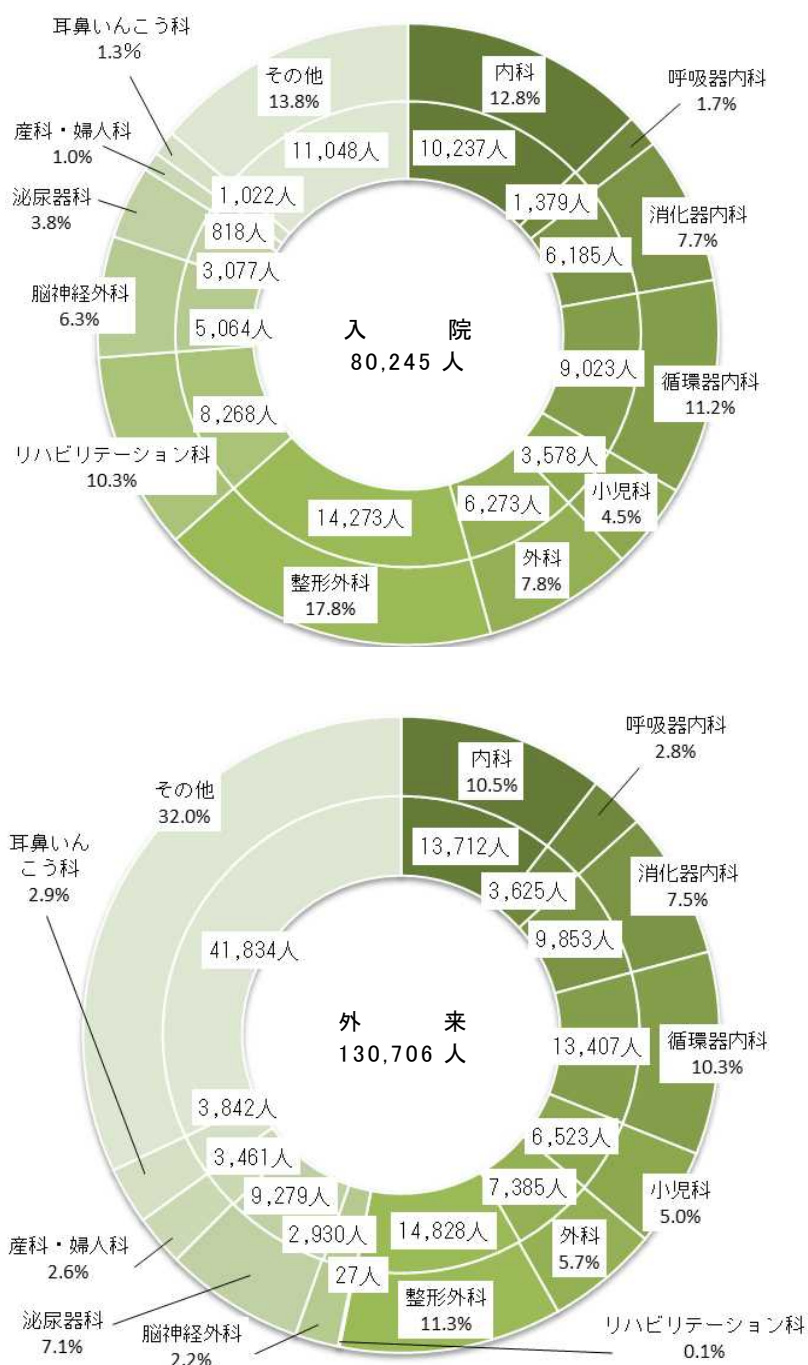
病院事業

〔経理状況〕

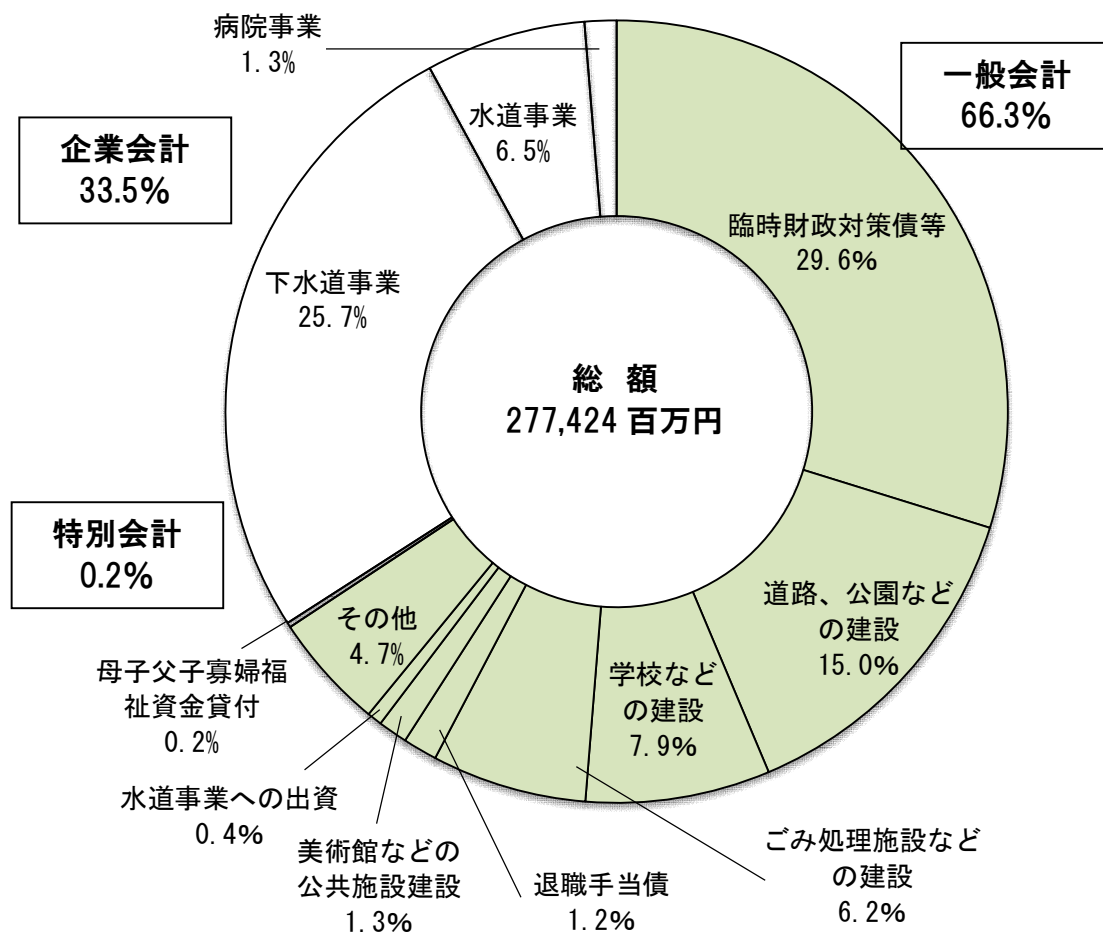
(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	4,322	1,187	27.5
	支 出	4,285	146	3.4
資本的	収 入	1,734	0	0.0
	支 出	2,290	305	13.3

〔令和4年度上半期の患者診療科別割合〕



3. 市債の現債額（令和4年9月30日現在）

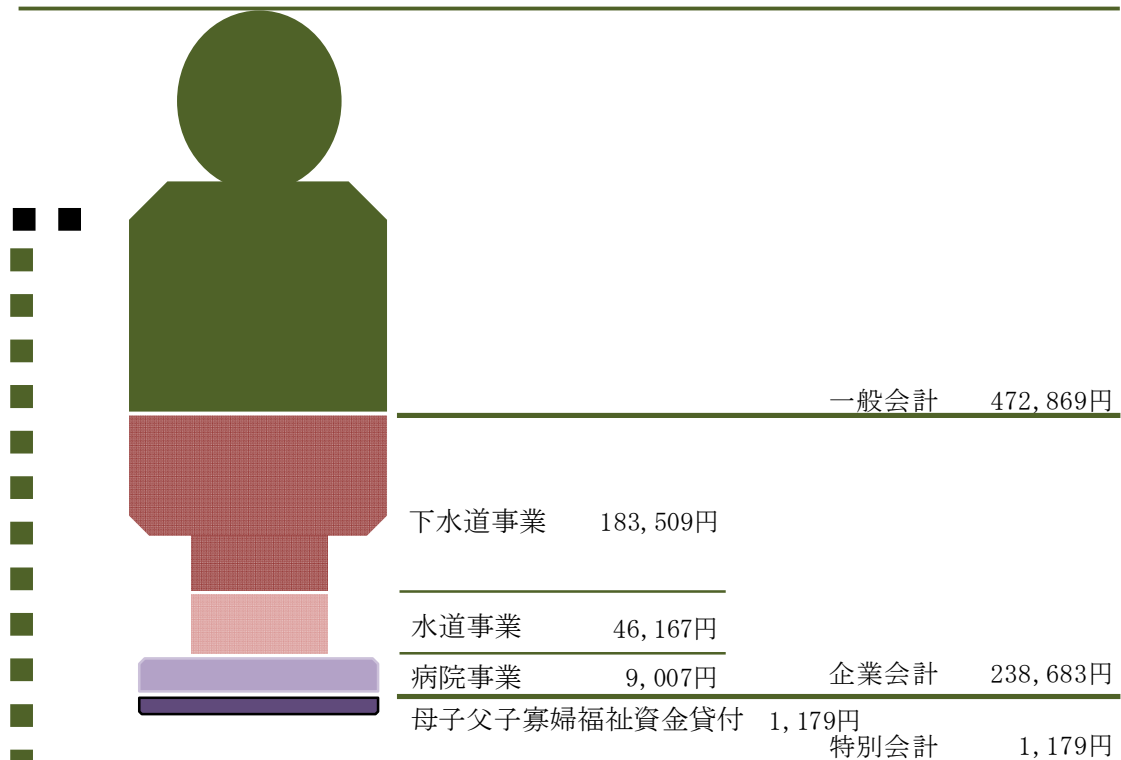


(単位：百万円)

区 分	現 債 額
一 般 会 計	184,060
通 常 債	102,047
道 路、公 園 な ど の 建 設	41,759
学 校 な ど の 建 設	22,030
ご み 処 理 施 設 な ど の 建 設	17,142
退 職 手 当 債	3,204
美 術 館 な ど の 公 共 施 設 建 設	3,751
水 道 事 業 へ の 出 資	1,225
そ の 他	12,936
臨 時 財 政 対 策 債 等	82,013
特 別 会 計	459
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	459
企 業 会 計	92,905
下 水 道 事 業	71,429
水 道 事 業	17,970
病 院 事 業	3,506
合 計	277,424

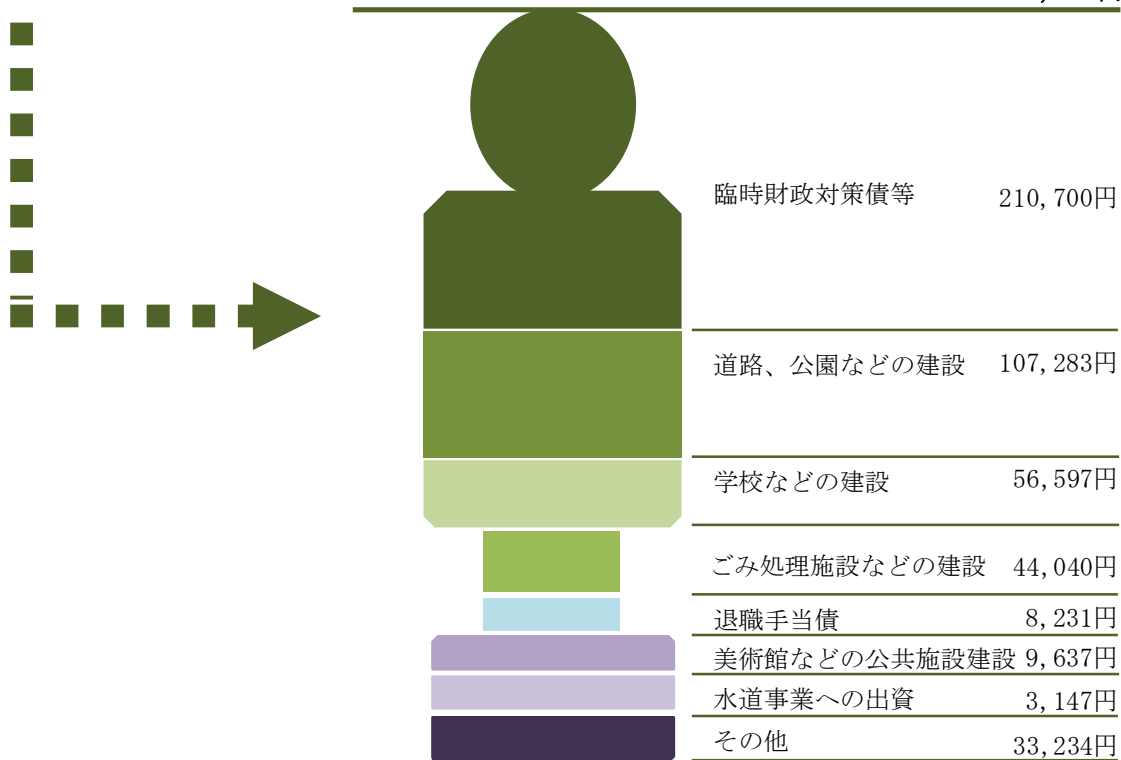
特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額** 472,869円



※人口は令和4年10月1日現在の住民基本台帳人口389,241人を使用しています。

4. 市有財産の現在高（令和4年9月30日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	9,040,516㎡
	建 物	1,248,519㎡
	動 産	浮標等 42個
	物 権	地上権 257㎡
	無体財産権	商標権 13件
	有価証券	417,600千円
	出資による権利	3,494,209千円
債 権	916,786千円	
基 金	25,296,831千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

5. 一時借入金の現在高（令和4年9月30日現在）

0円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期には、ずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。